

指定地域密着型サービス事業所の指定の更新について（意見聴取）

指定の更新とは、平成18年度の介護保険法の改正により、介護サービスの質を確保するため事業者が指定基準を遵守しているかを定期的（指定有効期間の6年間ごと）に確認するしくみとして設けられた制度です。

1、指定認知症対応型共同生活介護事業所の更新について（グループホーム えん）

（1）運営法人について

運営法人名	株式会社グループホーム研究所
運営法人所在地	神奈川県藤沢市鵜沼橋 1-1-2 F. I. C 鵜沼ビル 4 階
代表者氏名	代表取締役 甲斐 裕章

（2）事業所の概要

事業所名	グループホーム えん
所在地	神奈川県藤沢市大庭 5137-1
事業の種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
登録定員	18人
事業所の電話番号	0466-89-4291
指定の更新日	平成27年12月1日

（3）職員の配置について

管理者	1名
介護支援専門員	1名
介護従業者	18名